

第4章

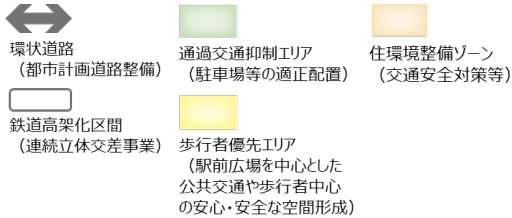
中心市街地まちづくりの取組

1. 戦略1「東西市街地が一体となったまちづくり」

○戦略1に基づく取組の概要を以下に、詳細については次頁以降に整理します。

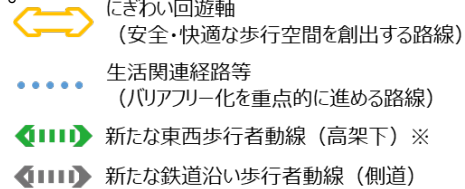
施策1-1 「人主役」の交通環境整備

○連立事業と一体的に整備する環状道路の形成により、人が安心・快適に歩いて回遊できるまちなかの交通環境を整えます。

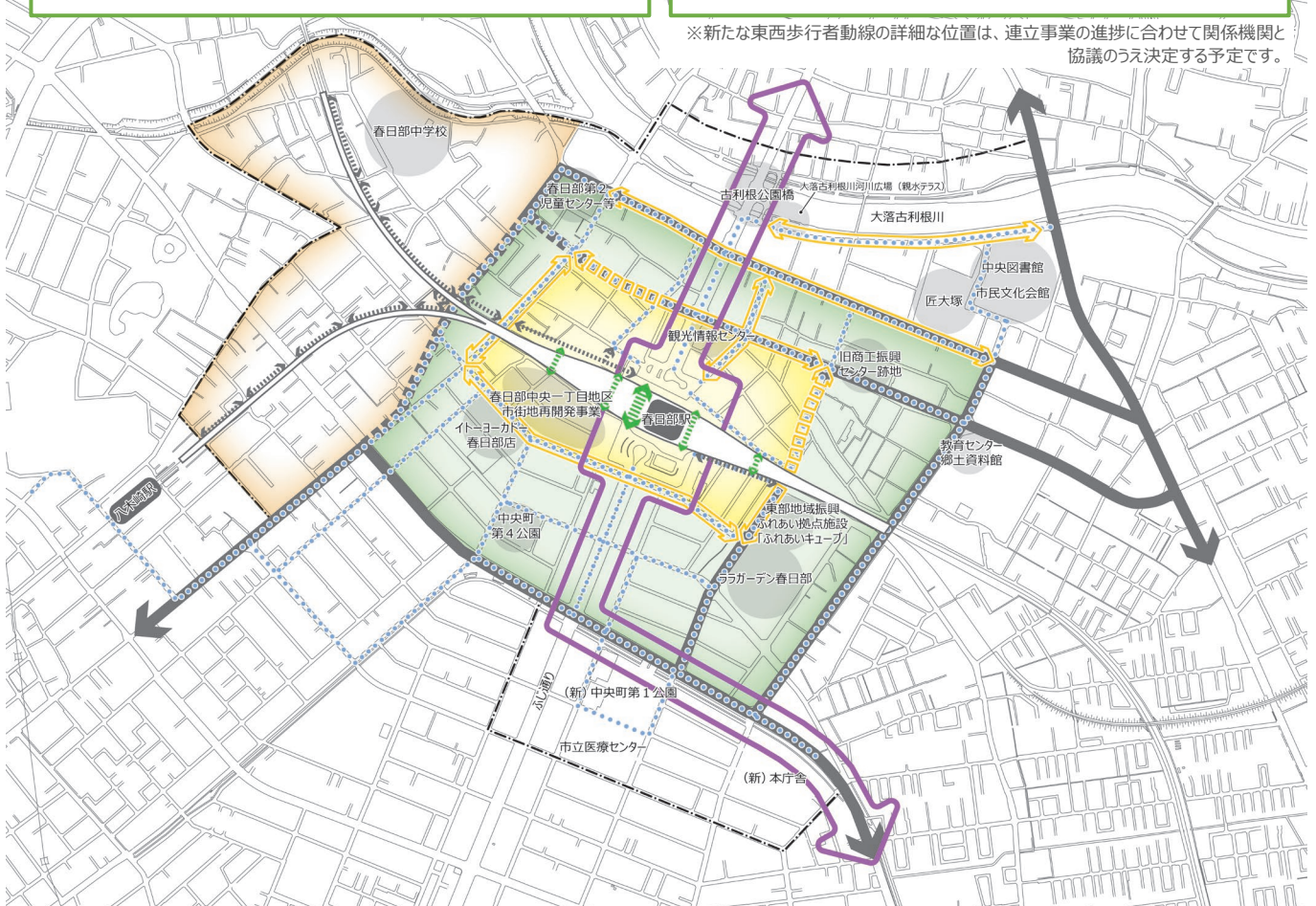


施策1-2 まちを巡る歩行者動線の形成

○中心市街地バリアフリー計画と連携を図り、主要な施設間や回遊性の向上に寄与する歩行者動線において安全・快適な歩行空間づくりを進めます。



※新たな東西歩行者動線の詳細な位置は、連立事業の進捗に合わせて関係機関と協議のうえ決定する予定です。



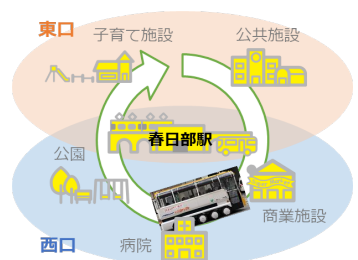
施策1-3 まちの顔となるシンボル軸の形成

○東西駅前広場の再整備と一体的に、駅前通りの空間再編を進め、沿道一体となったにぎわい空間を創出することで、シンボル軸を形成します。



施策1-4 多様な交通・回遊手段の確保

○東西市街地の一体化に向けて、東西の主要施設をつなぐ公共交通について、次世代モビリティ（電気自動車等）の導入を見据えた検討を進めます。



施策1-1 「人主役」の交通環境整備

施策の概要 ○連立事業と一体となった新たな道路整備により、中心市街地へのアクセス利便性を高めつつ、人が安心・快適に歩いて回遊できるまちなかの交通環境を整えます。

施策の詳細

【取組方針1 連立事業と一体となった新たな道路整備】

- 中心市街地への自動車交通の流入を減少させ、人主役の空間形成を可能とするため、通過交通を受け持つ環状道路等の整備を推進します。
- 環状道路等の整備に併せて、歩行者が快適に歩くことができる緑の充実やネットワーク化を図ります。

■図43 | 整備を推進する環状道路の内容

路線名	延長	幅員	事業施行期間
3・4・8号 袋陣屋線	500 m	18.0 m	未定（都市計画決定済）
3・4・9号 中央通り線	288 m	20.0 m	2016年4月1日～2021年3月31日※
3・4・31号 春日部駅東西連絡道路	220 m	16.0 m	未定（都市計画決定済）

※中央通り線の事業施行期間は、事業認可の期間であり、今後延伸が予定されています。

【取組方針2 環状道路を活用した歩行者優先のエリア形成】

- 「人主役」の交通環境整備に向けた方針図(図44)に基づき、エリア別に下記の取組を進めます。

①通過交通抑制エリア

- ・春日部駅を中心とした都心環状道路に通過車両を誘導します。
- ・中心市街地を目的地とする来訪者のため縁辺部に駐車場(フリンジ駐車場)を確保することで中心部へ一般車両の進入を抑制します。

②歩行者優先エリア

- ・春日部駅を中心として滞在・回遊する居心地が良く歩いて楽しい歩行者空間づくりを進めます。
- ・東西の駅前広場は一体的に人主役の広場空間を再整備します。また、送迎車両の駐車スペースを駅前広場外に分散するなど、アクセス動線の適切なコントロールを検討します。

【実施手順】

- 事業中の道路整備について促進を図るとともに、未着手の路線についても連立事業の完了を見据えて事業化を目指します。
- 「通過交通抑制エリア」を実現するため、一般車両を環状道路等に誘導する方策を検討します。また、駐車場運営者に来街者利用の協力を呼びかけ、公共交通との連携を検討していきます。
- 「歩行者優先エリア」に残る遊休地の開発を促進し、駐車場からの土地利用転換を図ります。また、駅前送迎車両用駐車場を駅前広場外に分散するなど、駅前広場への一般車両抑制方法を検討します。
- 歩行者が安心快適に歩けるコミュニティ道路化候補路線を選定し、美装化、バリアフリー化を検討します。
- 高速バスターミナルなど新たな機能の導入を検討します。
- 公共交通の主要動線、東西駅前広場をつなぐ公共交通動線については、歩行者の安全性、快適性を確保したうえで、各公共交通事業者と協議を進めます。

施策の詳細

■ 図44 | 「人主役」の交通環境整備に向けた方針図



 通過交通抑制エリア	← 自動車の主要動線（環状道路等）	P フリンジ駐車場
 歩行者優先エリア	← 自転車の主要動線	P 駅前送迎車両用駐車場
 にぎわい回遊軸	← 公共交通の主要動線	🚲 自転車駐車場
	⋯ 東西駅前広場をつなぐ公共交通動線	 鉄道
	 都市計画道路（新規整備路線）	 鉄道（高架化部分）

施策1-2 まちを巡る歩行者動線の形成

施策の概要

○春日部市中心市街地バリアフリー計画(移動等円滑化促進方針(春日部駅・八木崎駅周辺地区編)(以下、中心市街地バリアフリー計画)と連携を図り、主要な施設間や回遊性の向上に寄与する歩行者動線において安全・快適な歩行空間づくりを進めます。また、東西市街地の一体性・回遊性を高める高架下歩行者通路の配置について、関係機関と協議・検討を進めます。

施策の詳細

【取組方針1 高齢者・障がい者にやさしい道路整備】

○連立事業と一体的に整備する都市計画道路は、広幅員の歩道とするなど、バリアフリーに配慮した設計とします。

○既存道路においても中心市街地バリアフリー計画に位置付けられた路線から順次、バリアフリー化を図ります。

【取組方針2 東西が一体となる高架下歩行者通路の確保】

○まちの回遊性や徒歩による駅アクセスの利便性を高めるため、関連側道や高架下空間において歩行空間を確保し、鉄道施設沿いの歩行者動線の連続性を確保します。

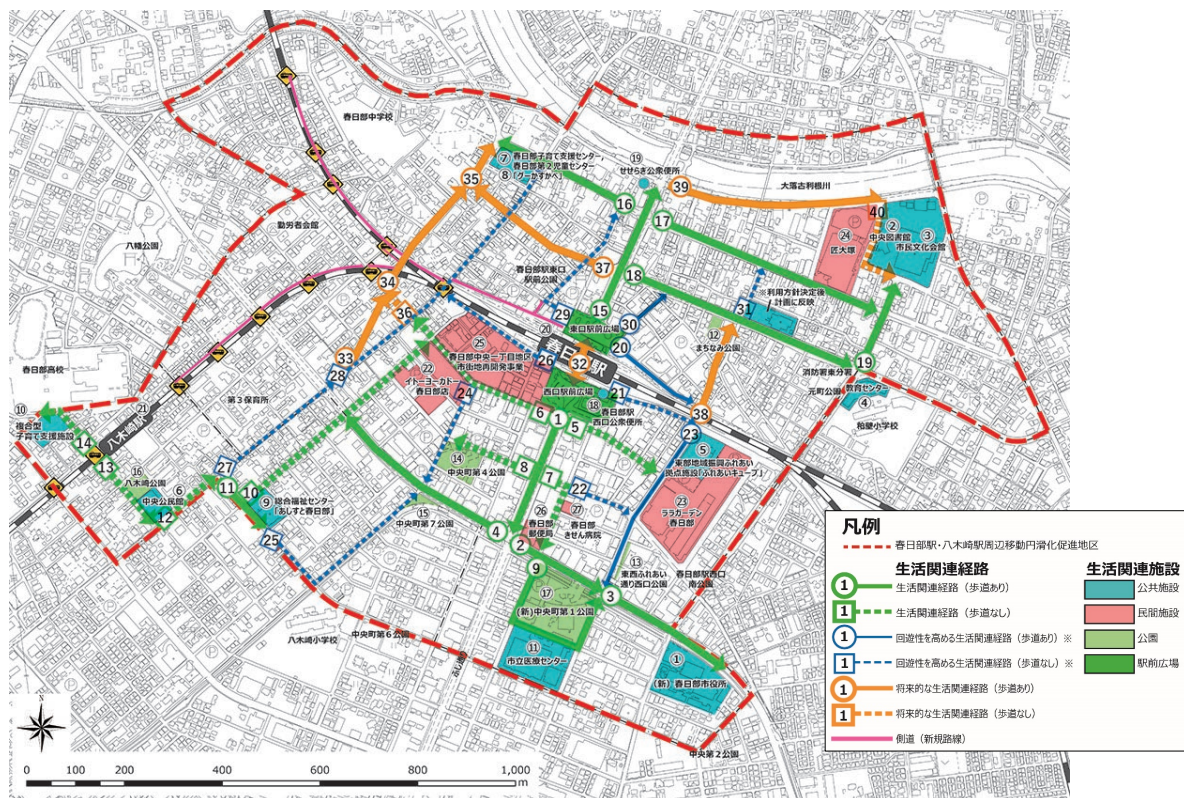
【実施手順】

○中心市街地バリアフリー計画と連携し、各施設管理者にバリアフリー化に向けた取組を実現するよう促します。

○当面の対応として、可能な協議が整ったものからバリアフリー化の実施を進めます。

○高架下の歩行者通路が周辺市街地の歩行者動線と連続性を持った計画となるよう関係機関と協議を進めます。

■ 図45 | 中心市街地バリアフリー計画におけるバリアフリー化を図る路線（生活関連経路等）の位置づけ



施策1-3 まちの顔となるシンボル軸の形成（駅前広場、駅前通り、市役所通りなど）**施策の概要**

- 東西一体となった駅前広場から駅前通り、市役所通りまで連続性のある景観づくりを進めるとともに、市民や来街者の交流の場となるよう、春日部の顔にふさわしい空間づくりを進めます。
- また、緑あふれる環境整備を行うとともに、沿道施設と一体となったにぎわいや憩いの空間を創出します。

施策の詳細**【取組方針1 緑豊かな潤いのあるシンボル空間の創出】**

- 西口駅前通りは、ふじ通りとの連続性ある景観づくりを進め、春日部らしい特徴的な都市景観を形成します。
- 市役所通りは、並行する会之堀川、豊武川の環境整備を進めるとともに、新たに整備する(新)中央町第1公園やさまざまなイベントや多様な市民活動の場となる新本庁舎とのネットワークを形成します。
- 東口駅前通りは、古利根公園橋や彫刻などの景観資源と連携し、(都)古利根川右岸線やかすかべ大通などとともに、歴史、文化を感じる観光振興の中心軸に位置付けます。

【取組方針2 沿道施設と一体となったにぎわい空間の創出】

- 西口駅前通りの歩道において、沿道店舗等と連携して、にぎわいや憩いの空間を創出していきます。

【実施手順】

- 西口駅前通りでは、停車帯のある車線の歩行者空間への再編や、再編後の歩行者空間の活用方策(藤棚の延長、休憩施設の設置等)について、沿道店舗や地権者とともに検討します。
- 社会実験の実施を通じて、沿道アクセスや周辺交通への影響分析・検証を行ったうえで、沿道店舗や地権者の合意形成を図るとともに、警察など関係機関と協議を進めます。
- また、オープンカフェなど沿道店舗等による利活用について、道路の指定制度「歩行者利便増進道路」(詳細はP55、図53参照)などの国の制度を活用し、支援していきます。

■ 図46 | 西口駅前通り（春日部駅～春日部郵便局）の道路空間再編の取組イメージ

※あくまでもイメージであり、決定した内容を示したものではありません。具体の検討は今後進めるものとします。

施策1-4 多様な交通・回遊手段の確保

施策の概要

- 東西市街地の一体化に向けて、東西の主要施設をつなぐ公共交通について、新たな技術を活用した次世代モビリティ(電気自動車や自動運転)の導入を見据えた検討を進めます。
- また、「人主役」の交通環境整備とともに、多様な移動需要に対応した交通手段を確保することで、まちの回遊性の向上を図ります。

施策の詳細

【取組方針1 次世代モビリティの導入検討】

- 連立事業により東西の交通円滑化が図られることを契機に、東西の主要施設をつなぐ公共交通の導入について検討します。
- 将来を見据え、次世代モビリティ(電気自動車、自動運転)の導入を視野に入れます。
- 中心市街地の回遊性を高めるため、公共交通利用のみならず、安全で快適な自転車通行空間を創出し、自転車利用の促進を図ります。

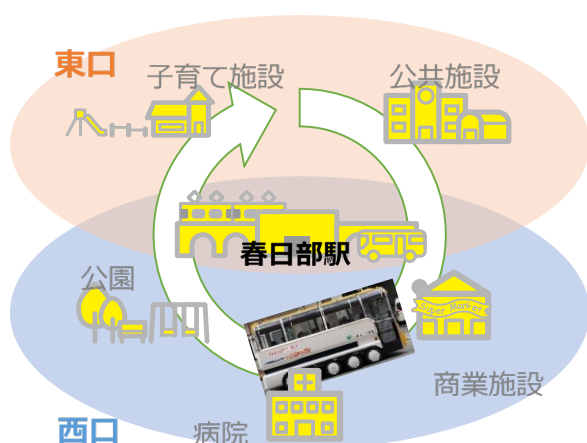
【取組方針2 自転車駐車場の確保】

- 連立事業や関連事業の進捗に伴い、春日部駅西口自転車駐車場(収容台数約 2,000 台)ほか、民間を含め約 4,000 台分の自転車駐車場に影響が生じる可能性があります。
- 工事期間中を含め、自転車駐車場の代替確保を図ります。

【実施手順】

- 連立事業の完了を想定して、交通需要や運営形態を調査・研究します。
- 自動運転車両など将来想定される多様な車両に対応できるよう、東西駅前広場をつなぐ高架下の横断通路を確保するよう関係機関と調整します。
- 自転車駐車場については、シェアサイクルの導入など多様な移動需要を想定し、将来需要を考慮のうえ必要台数を検討します。
- 高架下に自転車駐車場を確保する場合、歩行者動線も考慮のうえ適地選定します。また、民間事業を含めさまざまな運営形態を検討します。
- 工事期間中の自転車駐車場確保について、既存施設の活用も含めて広域で検討します。

■ 図47 | まちの東西をつなぐ公共交通のイメージ 次世代モビリティや多様な交通手段のイメージ



eCOM-10 (低速電動コミュニティビークル)
【イケバス】
・池袋駅周辺で 2019 年 11 月運行開始
・最高速度 19km/h



コミュニティサイクル (電動自転車等)
【プリーストン BIKKE】
・東京都港区、横浜市等で導入事例あり

施策の詳細

【参考 高架下自転車駐車場の必要整備台数と必要面積】

○連立事業や関連事業の進捗に伴い、営業の継続に影響が生じる可能性がある自転車駐車場や、駅まで離れていて利便性の低い自転車駐車場を代替するものとして必要量を試算すると、以下のように約4,000台程度となります。

■ 図48 | 高架下自転車駐車場の必要整備台数と必要面積

	必要整備台数	必要面積 (㎡)	
		1階建ての場合	2階建ての場合
春日部駅北側	2,100	2,500	1,800
春日部駅南側	1,800	2,200	1,500

※必要面積は1.2㎡/台として計算。春日部駅周辺の2階建て自転車駐車場について、延べ床面積に対する敷地面積の割合を見ると、0.5～0.74となっていることを踏まえ、1階建て面積の0.7と想定。

■ 図49 | 春日部駅周辺の自転車駐車場立地状況



※連立事業に伴い必要整備台数を勘案した上で、市営の自転車駐車場のあり方を検討します。

2. 戦略2「多目的に長時間楽しく過ごせるまちづくり」

○戦略2に基づく取組の概要を以下に、詳細については次頁以降に整理します。

施策2-1 人が集い・にぎわう駅前空間整備

○東西駅前広場を、車中心の空間から、歩行者のための「人主役」の広場へと再整備し、オープンカフェ、イベント等に利活用できる新たな交流の場として活用します。

東西駅前広場のリニューアル



施策2-2 巡る楽しみを高めるまちづくり

○公民連携＋学により道路空間を活用した歩いて楽しい空間づくりを進めます。



道路空間等の活用によるにぎわいづくりを進める路線

イトーヨーカドーとララガーデンを結ぶ通りの将来イメージ



施策2-3 拠点性を高めるまちづくり

- 駅前広場や商店街と一体となった公共空間、歩行者動線が確保されたまちの新たな拠点づくりを進めます。
- 併せて、オフィスや宿泊機能など新たな需要を創出する都市機能の強化・充実に向けた誘導策の検討を進めます。



中央一丁目地区市街地再開発事業



都市機能集積ゾーン
(地域特性に応じたまちづくりを進めるエリア)



商店街

施策2-4 高架下空間を活用したまちづくり

○市民及び駅利用者のニーズを踏まえながら、必要な生活利便施設、交通機能やまちの魅力を高める新たな機能の導入について、鉄道事業者等と連携して検討を進めます。



高架下空間

施策2-1 人が集い・にぎわう駅前空間整備（東西駅前広場の再整備）**施策の概要**

○東西駅前広場を、車中心の空間から、歩行者のための「人主役」の広場へと再整備し、オープンカフェ、イベント等に利活用できる新たな交流の場として活用します。

施策の詳細**【取組方針1 居心地よく快適に滞在できる広場空間の創出】**

- 新たな交流の場となるオープンスペースを整備し、駅前広場を目的地化します。
- 駅、駅前広場、駅前通りへとつながるシンボル軸を形成し、春日部の顔となる東西一体となったオンリーワンの駅前広場を目指します。
- さまざまなイベントの開催や、多様な人々が集う駅前広場空間を創出します。

【取組方針2 公共交通の結節機能の向上】

- 歩行者、公共交通を優先した動線、機能に再配置し、乗り換えの利便性を高めます。
- 高速バスの乗り入れなど新たな機能の導入を検討します。
- 自家用車の送迎乗降場など交通結節機能の一部は、利用実態や市民ニーズを踏まえたうえで、駅前広場に限らず、連立事業により生み出される高架下空間などへの分散配置を検討します。
- 歩行者と車両の錯綜をなるべく回避し、安心安全な動線計画とします。

■ 図50 | 連立事業と関連して再整備する東西駅前広場

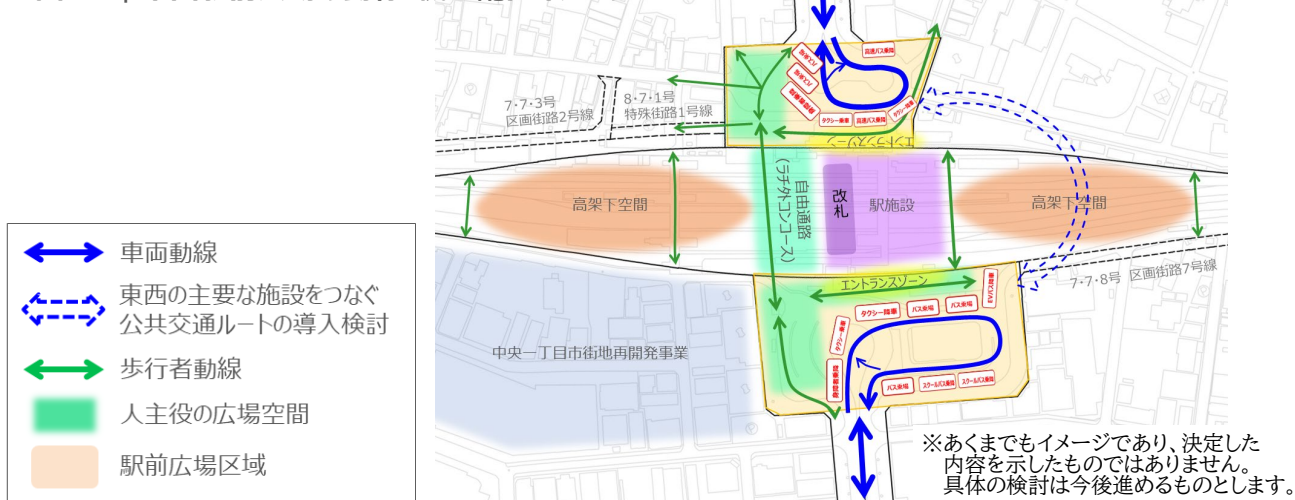
名称	変更前面積	変更後面積	事業施行期間
春日部駅西口駅前広場	約10,000 m ²	約10,300 m ²	未定（都市計画決定済）
春日部駅東口駅前広場	約4,500 m ²	約6,000 m ²	未定（都市計画決定済）

【実施手順】

- 駅前広場の設計にあたっては「まちづくりサロン」などを開催し、市民意見の反映に努めます。
- 高架橋や駅舎、中央一丁目地区市街地再開発事業など駅前広場に隣接する施設計画と整合した計画となるよう関係機関と連携します。
- 将来、AI や自動運転技術を活用した駐車スペースの合理化等も念頭に、公共交通事業者や交通管理者と交通動線の協議を進めます。
- 自家用車や企業バス、観光バスの送迎乗降場を確保するため、駅周辺の駐車スペースの適地選定を進めます。
- 連立事業にともない廃止となる公衆トイレのあり方を検討します。
- 駅前広場の再整備に伴うモニュメント等の駅前広場内の施設のあり方を検討します。
- 駅と駅前広場に面した部分（エントラスゾーン）は、利便性が高く、にぎわいを生むポテンシャルがあるため、多様な機能のあり方について、検討していきます。

施策の詳細

■ 図 51 | 東西駅前広場の動線・機能配置イメージ



■ 図 52 | 東西駅前広場の再整備イメージ



※あくまでもイメージであり、決定した内容を示したものではありません。具体的検討は今後進めるものとします。

施策2-2 巡る楽しみを高めるまちづくり

施策の概要 ○公民連携+学により道路空間を活用した歩いて楽しい空間づくりを進めます。

施策の詳細

【取組方針 公民連携+学によるにぎわいのあるストリートづくり】

- 歩行者が安全快適に歩けるコミュニティ道路化(にぎわい回遊軸)を実現することで、回遊性向上を目指します。
- 商店街等と連携・協働し、道路空間を活用して歩いて楽しい空間づくり(オープンカフェ等)を進めます。
- 警察をはじめとした関係機関との早い段階での協議を進めます。
- 下記の候補路線を対象に、社会実験等による実現性を検証しながら、具体化に向けた取組を進めます。
候補路線：イトーヨーカドー春日部店とララガーデン春日部を結ぶ通り、ブロンズ通り、古利根川右岸線

【実施手順】

- 社会実験の実現に向けて、既存イベント(ブロンズ通りフェスティバル、藤テラス等)の実行団体と協力して道路空間の活用案を具体化していきます。
- 国土交通省が進める「ウォーカブル推進都市」の呼びかけに応じ、公民連携によるさまざまな取組に対して、以下の国の支援制度等の活用を検討していきます。

■図 53 | 公民連携による道路空間の利活用・再構築に係る国の支援制度

取組目的	支援制度	概要
道路を使って地域のにぎわいを生み出す	歩行者利便増進道路	○車線を減らして歩道を広げるなど、歩道等の中に（通行空間とは別に）歩行者の滞留・にぎわい空間を整備することが可能となります。 ○カフェやベンチの設置など、占用制度を緩和できます。
道路だけでなく多様な空間を地域のために活用する	都市利便増進協定	○まちのにぎわいや憩いの場を創出する広場や道路、民地等について、居住環境の向上に資するよう、地域住民が自主的な管理のための協定を締結するものです。 ○地域のための施設を整備し、維持管理したり、それらを活用してオープンカフェ等のイベントを開催できるようになります。 ○都市利便増進協定を締結できるのは、土地所有者等または都市再生推進法人です。
官民が連携してスモールスタートや社会実験を実施する	官民連携まちなか再生推進事業	○官民のさまざまな人材が集積するプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援します。 ○ビジョンに基づく社会実験に対しても支援が受けられます。
ウォーカブルなまちなかづくりに貢献する店舗等の事業者を支援する	居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置（固定資産税・都市計画税）	○行政による公共施設の改修・利活用と併せて行われる周辺の土地所有者等による以下の取組に対し、税制特例が適用されます。 ①公共空間の拡大を図るため公共施設等の用に供した土地及び当該土地の上に設置した償却資産に係る課税の特例 ②公共空間の充実を図るために改修した家屋（原則として1階部分）に係る課税の特例

施策の詳細

■ 図54 | 道路空間の利活用イメージ



※あくまでもイメージであり、決定した内容を示したものではありません。具体の検討は今後進めるものとします。

施策2-3 拠点性を高めるまちづくり

施策の概要

- 駅前広場や商店街と一体となった公共空間、歩行者動線が確保されたまちの新たな拠点づくりを進めます。
- 併せて、オフィスや宿泊機能など新たな需要を創出する都市機能の強化・充実に向けた誘導策の検討を進めます。

施策の詳細

【取組方針1 中央一丁目地区市街地再開発事業の推進】

①にぎわいのある新たな拠点の創出

- ・地元権利者が主体となって、好立地な特性を活かした市街地再開発事業を計画しています。
- ・人々が滞在し、春日部駅周辺のにぎわいや魅力が向上する都市機能・用途の配置を検討します。
- ・土地の高度利用を促進し、中心市街地における高密度な土地利用を図ります。

②快適で利便性のある空間づくりの促進

- ・歩行者が安全かつ快適に歩ける空間を実現することで、回遊性の向上を目指します。
- ・駅前広場や周辺道路と一体となったオープンスペースを適切に配置し、開放感のある空間づくりを目指します。
- ・高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが安心して利用できるバリアフリー整備を目指します。

③安心・安全と環境に配慮したまちづくり

- ・震災や風水害が発生した場合の対策に加え、都市緑化、省エネルギーなどへの取組を促します。

■ 図55 | 中央一丁目地区市街地再開発事業の事業区域



【実施手順】

- 市街地再開発事業の早期実現に向けて、権利者との意見交換や、準備組合に対する技術支援を行います。また、当地区の現況を調査し、都市計画決定に向けた課題整理や関係機関との協議を進めます。
- 高度利用、地区計画について地区の特色に見合うよう事業者と調整し、検討していきます。
- オープンスペースの配置について、駅前広場や周辺道路の計画と連携し、高齢者や障がい者、子育て世帯などに配慮したバリアフリーの空間整備を行います。
- 防災備蓄や帰宅困難者支援について、災害を念頭において事業者と協議していきます。
- 建物・公共空間の緑化やライフサイクルコストの低減を推奨し、環境に配慮したまちづくりを、事業者と協議していきます。

【取組方針2 旧商工振興センター跡地活用の推進】

- 駅東口や市域全体のにぎわい創出及び中心市街地の活性化を図るため、旧商工振興センター跡地活用を検討しています。

施策2-4 高架下空間を活用したまちづくり

施策の概要

○市民及び駅利用者のニーズを踏まえながら、必要な生活利便施設、交通機能やまちの魅力を高める新たな機能の導入について、鉄道事業者等と連携して検討を進めます。

施策の詳細

【取組方針 高架下空間の利活用検討】

○以下の方針に基づき、高架下空間の利活用について検討を進めます。

- ・駅前のにぎわいを高める機能や利便性を活かした各種機能の導入
- ・駅アクセスや駅周辺施設の回遊性を支える交通機能の導入
- ・店舗は可能な限り外側に顔をむけ側道と対面する店舗と一体となつてにぎわいを創出
- ・店舗内通路で鉄道横断箇所を確保することにより、歩行者の回遊性を創出
- ・店舗だけでなく図書館や集会所、物産観光情報センターなど、近隣の市民や来街者の利便性に配慮した施設の導入

【実施手順】

- 魅力ある中心市街地を実現するため、高架下空間に導入する機能について全国事例を研究し、市民と一緒に活用方法の検討を進めます。
- 高架下空間の利用について、市民アンケートを実施し、商業施設の誘致など施設管理者に提案していきます。
- 将来的に必要なとなる行政機能についても市役所全体で意見をとりまとめ、計画を具体化していきます。

■ 図56 | 高架下空間の利活用イメージ（参考事例）

店舗を外側に向けにぎわいを創出している事例



名古屋鉄道瀬戸線・尼ヶ坂駅～清水駅（SAKUMACHI 商店街）

シェアサイクルポートを導入し駅周辺の回遊性を高めている事例



JR 中央線・武蔵小金井駅周辺

高架下店舗内に通路を設けて回遊性を確保している事例



JR 中央線・東小金井駅周辺（nonowa 東小金井）

観光情報発信施設を駅前に導入した事例



JR 南武線・稲城長沼駅周辺（いなぎ発信基地ペアテラス）

3. 戦略3「公共空間と地域資源を活用したまちづくり」

○戦略3に基づく取組の概要を以下に、詳細については次頁以降に整理します。

施策3-1 リノベーションまちづくりの推進

○行政、市民、商店街、大学などが連携し、地域にある既存ストックを活用しながら、地域の担い手を増やしつつ、まちに新しい価値や魅力を生み出します。

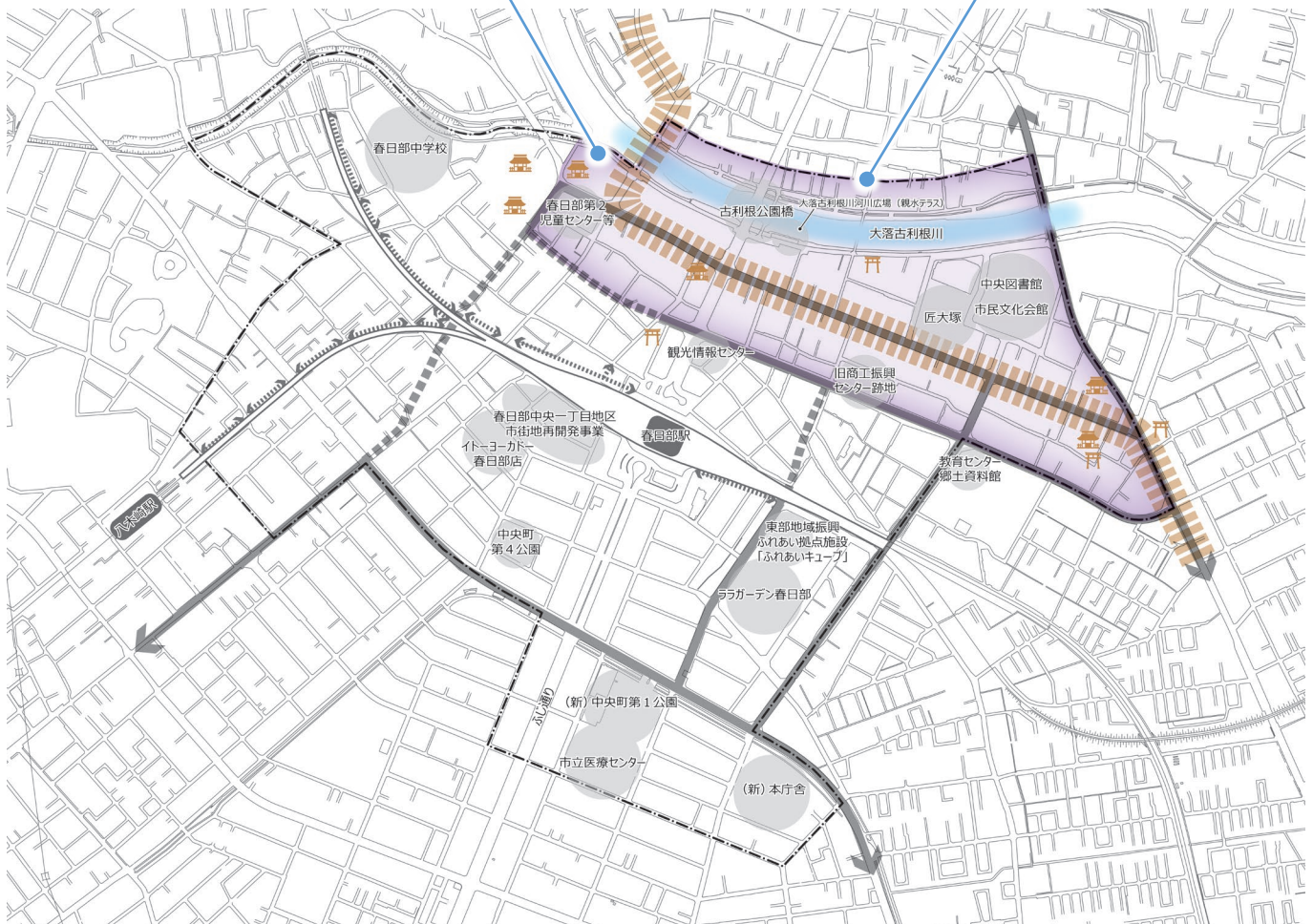
-  歴史・親水ゾーン
(リノベーションまちづくりを重点的に進めるエリア)
-  旧日光街道 (かすかべ大通り)
-  歴史的な地域資源 (寺社仏閣等)

施策3-2 歴史・文化資源の保全・活用や観光振興の推進

○郷土資料館の充実、観光案内所における情報発信機能の強化、粕壁宿の歴史や建築物の保存と公開、プロモーションなどとおして、交流人口の増加、にぎわいの創出、良好な景観の創出・保全に係る取組を進めます。



親水テラスを活用したイベント
(ゆかた de ナイト 2019)



施策3-1 リノベーションまちづくりの推進

施策の概要 ○行政、市民、商店街、大学などが連携し、地域にある既存ストックを活用しながら、担い手を増やしつつ、まちに新しい価値や魅力を生み出します。

施策の詳細

【取組方針 “公民連携+学”によるリノベーションまちづくりの推進】

○リノベーションまちづくりとは

遊休不動産や公共空間などの空間資源、地域資源、産業及び人材といった既存ストックを活用し、まちなかの消費の流出や地域のコミュニティの衰退など都市や地域の課題の解決を図りながら、まちに新しい価値や魅力を生み出すまちづくりの手法のことです。

※リノベーション…古い建築物などの機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能(使い方)や性能(耐震や設備更新など)を付与すること
※遊休不動産…空き家や空き店舗など ※公共空間…道路、公園、公共施設など

■ 図57 | 公・民・学が連携し、匠大塚春日部本店の駐輪場を市民の憩いの場にリノベーションした事例



○リノベーションまちづくりの特徴

- ・今ある空間資源を活用するため、解体・新築することに比べてスピードが速く、収益性が高いことです。
- ・民間事業者が自立経営して地域の持続的発展を目指し、行政はこの動きを支援する“民間主導の公民連携”で進めていきます。
- ・リノベーションまちづくりが目指すのは、空き家や空き店舗を解消することだけではなく、都市や地域の課題を解決することです。

○公民連携+学が目指すまちづくり

- ・本市と包括的連携協定を結んでいる大学がまちづくりに参画することで、研究成果の還元や専門分野での技術支援などの効果が期待できます。
- ・学生が地域に関わることで、その地域への愛着が生まれ、学生自身が将来の担い手になるきっかけをつくります。

【実施手順】

- 春日部市リノベーションまちづくり構想に基づき、次の事業を実施していきます。
 - ・リノベーションまちづくりの普及啓発のための勉強会や講演会を実施します。
 - ・地域の新たな担い手の発掘・育成を行うため、まちづくりの専門家を講師に招き、実際の既存ストックを活用した事業計画を作成する実践型ワークショップを実施します。
- 大学と既存ストックを活用する社会実験を市民、商店街、民間事業者と一緒に実施します。
- 関連する以下の既存施策との連携を行いながら進めていきます。

■ 図58 | 関連する既存施策の概要

既存施策	概要
NEXT商店街プロジェクト	埼玉県・春日部市・商工会議所・春日部駅東口商店会連合会による組織で、地元より選出された若手が運営するプロジェクトです。商店街の新たな運営体制構築を目指しており、地域のリーダーや新たな協力者の発掘及び育成、遊休空間の活用等の実施について取組んでいます。
空き家リノベーション助成制度	空き家の利活用により市内への定住促進と地域の活性化を目的とし、市内の空き店舗を含む空き家のリノベーション工事に係る費用の一部を補助する制度です。
かすかベンチャー応援補助金	新たな地域産業と雇用創出による地域の活性化を図るため、空き店舗を利用して、創業の際に係る費用の一部を補助する事業です。

施策3-2 歴史・文化資源の保全・活用や観光振興の推進

施策の概要

○郷土資料館の充実、観光案内所における情報発信機能の強化、粕壁宿の歴史や建築物の保存と公開、プロモーションなどとおして、交流人口の増加、にぎわいの創出、良好な景観の創出・保全に係る取組みを進めます。

施策の詳細

【取組方針 歴史・文化資源の保全・活用・観光振興の推進】

- 大落古利根川の水辺環境や粕壁宿の歴史ある建築物の保存を進め、郷土資料館や観光案内所を中心に観光資源としても活用を図り、プロモーションしていきます。
- 市民が川沿いを楽しく散策できる景観上重要な河川として、潤いを感じる親水空間整備や沿岸散策路の整備、魅力的な橋梁改善も河川沿いの建物等の良好な景観形成を図ります。また、沿岸に立地する古くからの寺社や文化遺産等の歴史景観や自然的景観とのネットワークに配慮した景観形成を図ります。
- 観光振興基本計画(令和元年～9年)に基づき、下記の取組を推進します。

- ・既存の工芸品を生かした新たな春日部ブランド商品の開発
- ・地域の歴史・伝統・文化などの特色に応じた体験、食メニュー、お土産品などのコンテンツ開発
- ・水辺空間における官民学連携によるにぎわい空間の創出
- ・四季折々の顔を見せる河川景観を活用したハイキングコースなどの創出
- ・回遊ルートにおける探検性の創出や高品質な歩行空間の整備促進
- ・官民学連携のワークショップなど観光に対する理解促進と人のつながりを生み出すための場・機会づくり
- ・まちづくり活動と観光産業との連携強化、通訳ボランティアとの連携
- ・市民や市内の学生による地域の魅力発信力の強化
- ・商家や蔵、碓神社のイヌグスなどを保全・活用
- ・粕壁宿や古利根川沿いの建築物の修景・新築や看板の設置等の費用を一部助成

【実施手順】

- 郷土資料館の充実、情報発信館ぶらっとかすかべにおける情報発信機能を強化します。
- 親水テラスでのイベントなど展開していきます。
- 交通島にあるモニュメントや指定文化財の夫婦松など、駅前広場の再整備に伴い影響が生じる施設のあり方について市民の意見をうかがいながら検討していきます。



親水テラスを活用したイベント（ゆかた de ナイト 2019）



情報発信館ぶらっとかすかべ